

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和6年2月8日 午前 9時54分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	矢 口 龍 人
副委員長	佐 藤 文 雄
委 員	岡 崎 勉
委 員	小 倉 博
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	小座野 定 信
副 議 長	櫻 井 繁 行

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局	局 長	金 子 俊 文
	局長補佐	谷 中 博 文
	係 長	折 本 尚 充

議 事 日 程

令和6年2月8日（木曜日）午前 9時54分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和6年第1回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・施政方針に対する質問について
 - ・会期日程（案）について
 - ・諮問に対する答申（案）について
 - (2) 市議会先例集の改正について
 - (3) その他
4. 閉 会

開 議 午前 9時54分

○矢口龍人委員長

それでは、皆さん、こんにちは。

時間前ですけれども全員そろっておりますので、会議を始めたいと思います。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に小座野議長からごあいさつをお願いします。

○議長（小座野定信君）

皆さん、こんにちは。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員会の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、1月10日、貴委員会に諮問させていただきました令和6年第1回定例会の運営につきましてご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

初めに、今定例会の会期でございますが、新年度に向けた各種準備が想定される中、効率的な議会運営の観点から、当初の日程から繰上げを申入れさせていただきます。

次に、その他といたしまして、かすみがうら市議会先例集につきまして、過去1年間の審議内容を踏まえ、改正を行うものであります。改正後の先例集及び先例集別冊を、後日タブレット端末に格納いたしますので、ご確認をお願い申し上げます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名します。

議会事務局、折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（１）令和６年第１回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（金子俊文君）

ご苦労さまでございます。

それでは、第１回定例会提出案件について説明させていただきます。

令和６年かすみがうら市議会第１回定例会提出予定案件をご覧いただきたいと思います。

承認が１件、条例が１４件、補正予算が６件、新年度予算が６件、その他が３件、全体で３０件を予定してございます。

詳細内容の説明につきましては、第１回定例会の告示日である２月２２日に開催予定しております全員協議会において、担当部課長から説明を予定しております。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

ご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、ご質問もないようですので、次の議題に移ります。

○矢口龍人委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和６年第１回定例会提出予定案件のうち、承認１件、条例１４件、補正予算６件、新年度予算６件及びその他２件、合わせて２９件の案件につきましては、先例により議長を除く全議員で構成する（仮称）令和６年第１回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、市道路線の変更１件の案件につきましては、産業建設委員会に付託の上、審査することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました。結果、８名の議員から通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間は、８名ですので３日間とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。

ここで暫時休憩いたします。 [午前 9時58分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時59分]

それでは、一般質問の通告内容につきましてご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等ございませんか。

いかがですか。大丈夫ですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

○矢口龍人委員長

次に、施政方針に対する質問についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和6年第1回定例会招集告示日の2月22日木曜日に施政方針案の原稿が配付される予定となっております。これに対する質問通告期限を2月29日木曜日の午後5時までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、質問の方法であります。先例により持ち時間は質問及び答弁を合わせて30分以内、質問回数は制限しないこととし、質問者は質問席から通告した質問を行い、初回の質問は一括質問、一括答弁方式、再質問からは一問一答方式とし、執行部は自席答弁とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、令和6年かすみがうら市議会第1回定例会会期日程案をご覧くださいと思います。

当初の予定と変更になっている部分は、赤書きで記載してございます。

変更点につきましては、一般質問及び委員会の開会時刻並びに議会最終日となっております。

先ほど議長から申出がありましたように、議会最終日につきましては、当初3月21日を予定してございましたが、19日としてございます。当初の日程からいたしますと、20日は春分の日で祝日でございますので、実質1日繰上げとなります。

例年、第1回定例会の議案審査特別委員会では、新年度予算等で通常4日間で審議をいただいております。

ます。今回の定例会に当てはめると、7日、8日、12日、13日に審議いただきまして、終わらない場合、14日に審議していただくということで、審議時間が確保できるものと思われるところでございます。

なお、詳細につきましては、次ページをご確認いただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望がございましたら、併せてお願いいたします。

ご質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、議会事務局の説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ここでお諮りいたします。

令和6年第1回定例会の会期は、2月29日木曜日から3月19日火曜日までの20日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ここでお諮りいたします。

一般質問の日程につきましては、3月1日金曜日に3名、4日月曜日に3名、5日火曜日に2名とすることとし、施政方針に対する質問の日程は、3月6日水曜日に実施することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、引き続き新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの感染対策が必要な状況にあることから、一般質問、施政方針に対する質問及び議案審査特別委員会の開議時間を1時30分とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する討論の通告期限を3月15日金曜日の正午までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程案につきましては、本委員会終了後、各議員にお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申案のデータをタブレット端末にお送りいたしました。

ここで暫時休憩いたします。 [午前10時05分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前10時06分]

それでは、答申案につきましてご意見、またはお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、この後開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、市議会先例集の改正についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、市議会先例集の改正についてご説明いたします。

資料をご覧いただきたいと思います。

1年間の改正点がございますので、資料のとおり改正の上、タブレット端末のファイル管理に格納したいと考えてございます。

内容につきましては、令和5年第2回定例会最終日の採決から一括採決を行うこととしたということを追加するものでございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

また、ご意見、ご要望等もございましたら、併せてお願いいたします。

○佐藤文雄副委員長

改正後の、令和5年第2回定例会最終日の採決から一括採決を行うということを、今、言われましたけれども、もう一回確認をしますと、案件があつて賛成とか反対とかつてないやつは、どういうふうにするんだったっけ。

○議会事務局長（金子俊文君）

例えば3件ありますと、3件を一括採決で行いまして、例えば通告のない場合も、その場で申し出ていただければ対応するというような形でございます。

○矢口龍人委員長

異議とか討論がある場合は、ということですよ。

○議会事務局長（金子俊文君）

その場で、事前になくてもできるということになります。

○佐藤文雄副委員長

例えば10件だったら、そのうちの1件だ2件だという場合には、そのときに討論ができるということですよ。

○議会事務局長（金子俊文君）

さようでございます。

○佐藤文雄副委員長

分かりました。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、ご質問もないようですので、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

散 会 午前10時09分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢 口 龍 人